



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

第17号
H18.5

平成18年度介護保険制度 改正・報酬改定の概要

県介護保険室主事 鈴木 将司

1 はじめに

平成18年度介護報酬改定においては、高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」という基本的理念を踏まえつつ、中重度者への支援強化、介護予防・リハビリテーションの推進、医療と介護の機能分担・連携の明確化などの基本的視点に基づいて報酬等の見直しが行われた。

2 訪問看護に係る介護報酬改定について

(1) 夜間等の時間帯における短時間訪問の評価

夜間等における気管内吸引等の医療処置の実施を中心とした短時間の訪問に適用するため、早朝・夜間、深夜における短時間訪問(20分未満)の区分が創設された。

(2) 緊急時訪問看護加算の見直し

重度者への支援強化の観点から、特別管理加算を算定する状態であって緊急時訪問看護加算を算定している利用者については、1月以内の2回目以降の緊急時訪問に

ついては、その開始時刻が夜間等の時間帯である場合は早朝・夜間あるいは深夜加算が算定できるところとなった。

(3) ターミナルケア加算の見直し

従来の「前月訪問」要件が廃止され、プロセス重視の算定要件に見直された。また、ターミナルケア実施中に死亡診断を目的として医療機関に搬送され、24時間以内に死亡が確認された場合など、在宅以外での死亡についてもターミナルケア加算を算定できることとなった。なお、本加算は介護予防訪問看護においては算定できない。△算定要件▽

① 次の基準に適合しているものとして都道府県知事に届出をしていること

・ 24時間連絡体制が確保されており、必要に応じて指定訪問看護を行うことができる体制にある。
・ ターミナルケアの提供について利用者の身体状況の変化等必要

な事項が適切に記録されている。

② 死亡前24時間以内にターミナルケアを実施していること

(4) 理学療法士等の訪問

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護については所要時間30分未満の場合45単位、所要時間30分以上1時間未満の場合80単位とされた。

なお、理学療法士等による訪問看護の回数が看護師による訪問回数を上回る場合には、保険者が判断する猶予期間(例えば6か月程度)を経過した後は原則として算定できないが、その後であっても利用者個々の状況や地域におけるリハビリテーションの提供状況等から保険者が必要と認めた場合は算定できるとされている。

3 介護予防訪問看護の創設

平成18年4月1日以降、要支援の認定を受けた利用者に対する指定介護予防訪問看護は、指定介護予防訪問看護事業所として指定を受けた事業所のみが提供できる。介護予防訪問看護事業所の指定に関しては、保険医療機関の訪問看護については介護保険法附則第13条等の規定により、みなし指定を受けることができるが、訪問看護ステーションについては介護保険法第115条の2の規定に基づく



申請を行い、基準等の審査を経て都道府県知事の指定を受けることが必要である。

4 結び

今回の報酬改定においては、訪問看護ステーションには利用者宅への訪問のみならず、他の居住系サービス・施設サービスとの連携による医療ニーズへの対応も期待されている。今後訪問看護ステーションの果たす役割は非常に大きなものとなってくると思われる。

平成17年度 訪問看護推進事業の取組みについて

1 訪問看護ステーション看護師研修

《日程》平成17年10月22日～平成18年3月4日（8日間）

《参加者》研修生24名・聴講生18名
《研修の趣旨》

- ①最新の医療技術・知識の習得。
- ②病院での退院調整室看護師並びに医師、ケアマネージャー、介護福祉士など関係職種との連携。

《研修状況》

- ①呼吸管理・理学療法士・訪問看護の現場熟知の講師による基礎と実技で最新情報を学んだ。
- ②医療処置・精神、食事、嚥下並びに薬物などの分野での最新の知識と技術を習得した。

- ③看看連携…初日の一般公開式パネルディスカッションは関連職種との情報交換の成果をみた。別日、退院調整室看護師からは、この役割の重要性和看護師相互の今後の連携に期待が高まった。

《今後の課題》

- ①診療報酬改正、入院月数の短縮など、訪問看護ステーションを取り巻く社会環境の激変の中、利用者への柔軟かつ敏捷な対応のためには、医療の最新技術と知識の習得は今後也不可欠である。

②病院の退院調整看護師との繋がりを軸に、関連職種との情報交換が更に求められる。

- ③研修企画には、昨年末の調査アンケートなどを参考に現場に役立つ研修企画が求められる。

2 在宅ホスピスケア研修

《日程》平成17年11月5日～12月24日（3日間）

《参加者》研修生40名・聴講生33名
《研修の趣旨》

- ①がんの基礎知識と在宅での疼痛緩和ケアの最新知識と技術を学ぶ。
- ②ホスピスケアは特に看護側の心的負担が大きい。セルフケアのための技術や方法を学ぶ。

《研修状況》

- ①がんの基礎知識と疼痛緩和技術…訪問現場の医師からはホスピスケアの技術。訪問看護師からは持続点滴手法の疼痛緩和技術を学ぶ。

- ②セルフケア…医師からホスピスケア時の考え方の助言をもらい看護時の負荷の軽減に役立った。

《今後の課題》

- ①知り得た技術を生かしながら、かつ、知識や技術を積み重ねてゆく。
- ②かかりつけ医との連携の有無は看護師にとって安心感につながる。

良き理解者である医師の新規開拓と連携を図れるよう工夫する。

3 在宅ホスピスケアアドバイザー派遣事業

《日程》平成17年11月4日～平成18年3月11日のうち延べ19日間

《実施方法》

東中西の各支部にて企画し、各地区の訪問看護ステーションを中心に同行訪問、事例検討等を行った。

《研修の趣旨》

在宅ホスピスケアやがん性疼痛緩和について熟練した看護師や医療関係者の指導・助言を受けることで在宅ホスピスケアの推進を図る。

《研修状況》

- ①講師の実践に即した緩和ケアの方法や在宅ホスピスの概論を学んだ。
- ②在宅での看取りの関り方、問題解決の裏づけや動機づけを研修から掴むことができた。
- ③エコグラムを使い、自らを知るところでヘルスケアの技術と方法を学習。

《今後の課題》

- ①夜間や主治医不在時の対応、疼痛緩和についての捕らえ方など他の職種との認識の差をどう埋めてゆくか。
- ②難問が出た際の解決方法に工夫を要する。



東部地区研修報告

平成18年度 医療保険・介護保険の改正にむけて

東部研修委員 望月 愛子

1. 実施日…平成17年12月10日
2. 講師…聖隷福祉事業団 上野桂子先生
3. 会場…訪問看護ステーション あおぞら 会議室

平成18年度は介護保険法の改正と医療報酬及び介護報酬の同時改定があり、最新情報として「訪問看護の現状と今後の課題」について上野桂子先生をお招きして研修を開催致しました。

医療制度改革では在宅医療へ推進され、在宅で医療ニーズを必要とする人、ターミナル患者への対応、精神障害者の対応等、訪問看護を必要とする人が増えてきます。介護保険制度改正では予防重視、在宅サービスの充実・強化、サービスの質の確保・向上、在宅と施設との利用者負担の公平の確保が言われています。訪問看護の年次推移によると、14年目をむかえる訪問看護ステーションは平成12年の介護保険の導入前まで

は増加していましたが、それ以降の伸びは鈍化していました。17年4月の調査ではステーションの数は5761ヶ所でした。また、利用者の多くは要介護3〜5と重度の人が半数を占め、重度化する利用者の医療と看護の提供も重要になります。日常的な健康管理やターミナル支援、家族介護の支援、重度者に対応した医療型多機能サービス、訪問看護の利用拡大への期待は大きいものです。

今後在宅で医療や看護を必要とする人たちは益々増えていくことが予測され、訪問看護への期待も大きくなります。そして医療・介護の面で訪問看護師の果たす役割は重要になってくると考えます。利用者が安心して在宅で生活できるよう支援するためにも法改正に伴い質の高いステーション作りに力を注ぎたいと思います。



西部地区研修報告

続・家族看護を学ぶ

西部研修委員 山本 昌代

1. 実施日 平成18年3月18日(土)
2. 講師 家族ケア研究所長 渡辺裕子先生
3. 会場 浜松市歯の健康センター

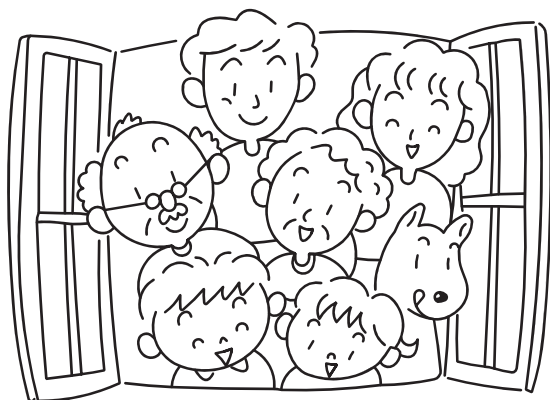
訪問看護を展開する上で家族を理解することは大変重要であることから、昨年に引き続き家族看護の研修を企画し、サブテーマを「家族アセスメントの方法を学ぶ」として開催いたしました。

講義は、大変具体的で時にユーモアを交え、先生から提供された事例を中心に渡辺式アセスメントモデルを使いながらステップ1「問題の明確化」→ステップ4「分析から家族援助の糸口を見出す」まで、段階を追うミニ演習もありました。

アンケート結果でも、「大変参考になった」84%と大変好評で、特に参考になった点は、「分析のプロセス」「家族個々を見て更に家族全体を見る事」「問題の対処の仕方」等と回答がありました。参加動機も「テーマ

に興味」77%「講師に興味」65%で、「この研修を引き続き希望」「貴重な講義なのでもう少し時間をかけて学びたい」の意見もあり、参加者にとつて非常に関心の高いテーマだったことが伺えました。

家族看護は奥が深く「家族システム論」「家族のセルフケア機能」等更に知識を深め、家族全体を見ながら個々にあつた訪問看護の実践ができるようもつと学びたいとあらためて感じました。





ステーション紹介

訪問看護ステーションふしみ

所長 三田 恵子



当ステーションは、東洋一の湧水を誇る柿田川のある清水町に、平成8年11月清水町唯一のステーションとしてスタートしました。

医療法人静岡健生会に属し、他に4ステーション・病院・診療所・デイサービス・居宅支援事業所などがあり、医療・福祉の両面から、利用者が最後まで住み慣れた場所で療養できるよう、地域全体で支えあうネットワーク作りに取り組んでいます。

現在のスタッフは、常勤看護師4名・非常勤1名で、四十代が中心の熟練(?)メンバーで、腰痛などにも負けず、清水町に近隣する、長泉町・三島市・沼津市までと広範囲に活動しています。小規模のステーションですが、利用者様五十才から一〇四才までの方々と、その家族のニーズにえられるように、日々がんばっています。

年令を感じさせない若さとバイタリテイあるスタッフですが、元気の



源となつてゐるのは、どうやらみんなで持ち寄つて食べるおべんとうにあります。さながらランチバイキングのようで、品数も多く、時にはそうめんやおそばもあり、ワイワイ言いながらもしっかり完食している事

が大きな源動力となつてゐます。

今年度、介護保険の改定により、訪問看護ステーションの機能拡充の幅が広がっていること、在宅への訪問だけでなく、地域の施設・居住系サービスとの連携・支援が求められています。今後さらに、地域に根ざした、地域から選ばれるステーション

訪問看護ステーション健寿会

所長 高井由美子



ンを目指していきたいと思ひます。一人一人の力は微力ではありますが、スタッフ一丸となり、おごりではなく「在宅医療は私達を守る」という気持ちを持ち続けていきたいと思ひています。

今回は、「裾野訪問看護ステーション」さんです。

「しみーずーみーなどのめいーぶーつーはー」と、その昔、清水の次郎長が活躍した町と言へば、そう、皆様ご承知の静岡市清水区で、それゆけナースをしております訪問看護ST健寿会のご紹介をさせていただきます。

わたしたちのモットーは、ご利用者様、ご家族様のところに添つて、その人らしくを大事にした看護を提供することです。そのためには、アセスメント能力に磨きをかけ、知識や技術向上に努力をします頑張るタフさが、当ステーションの売りではないかと、自負しております。基本的には、ナースである前に、一個人として、「人が好き、人の役に立ちたい。」そんな思いから、在宅看護に





はまっつていったナース5名の、日々の活動といった方が、わかりやすいかと思います。また、特徴としては、当ステーションには、PT・OT・STが各1名ずつ、兼務ではありませんが、必要に応じ、より専門性の高いサービス提供をしています。

今年、4月より、介護保険制度の改正によって、訪問看護のサービスも、より、ご利用者様のニーズに答えられるような内容に変わりました。わたしたちも、そのニーズに応えられるよう、これからも努力していく次第です。

「こんにちは。訪問看護の〇〇です。」「はい。待ってたよ。」「ありがとうございます。」「そんなご利用者様や、ご家族様の言葉と笑顔に癒され、励まされ、いつもナースとしての充実感をかみしめながら、家出人ではないかと思う位の訪問バッグを肩にかけ、雨にも負けず、風にも負けず頑張っている毎日です。」

毎年、課題となる連携にも、フットワークをよくし、取り組んでいます。また、訪問看護ステーション同士の連携も大切だと感じる今日この頃、皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

今回は、「訪問看護ステーション駿河」さんです。

生協訪問看護ステーションあおぞら

所長 竹内ゆりゑ

私たちのステーションの設立母体は、浜北医療生活協同組合です。開所から三年が経過し利用者数は順調に伸びています。当初、常勤三名でスタートしたスタッフもパート四名が加わりました。中堅から経験豊富なスタッフが揃い、頼もしくよりパワーアップしました。とても明るい職場であることも私たちの誇れるところです。

地域は旧浜北市東美蘭にあります。年々住宅が増えている地域ですがステーションの傍にはビニールハウス・野菜花畑が広がり昼休憩には小鳥のさえずりが聞かれます。ご近所様とは「いい天気だね」と挨拶を交わし・・・のどかで良いところです。

地域まるごと健康づくりは、健康な人が大部分を構成する医療生協には欠かせない活動です。昨年、浜北医療生協の『健康づくりアドバイザー養成講座』が中京大学体育学部の大学院の方を講師に招いて開催され、スタッフ四名参加、組合員さんたちと楽しく学びました。働く私たちも健康でなければという思いと、



地域の人たちやご利用者様に役立つことができるのではという思いで参加しました。これからも地域に根ざした生協らしいステーションをめざして力をつけていきたいと考えています。

今回は「日赤訪問看護ステーション」さんです。

西部

訪問看護ステーション

がんばれー

訪問看護ステーションで働く皆さん！
これからも頑張ってください。

東部 社団法人有隣厚生会富士病院
法務局長 鈴木 克行

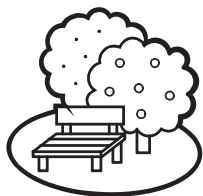
今年の大雪の最中、訪問看護ステーション「ごてんば」の黄色い軽自動車が無事走りながら走り回っています。ここは御殿場、一冬に3度は雪に見舞われ、こんなときは運転の心配を振り払い、それでも在宅で待つ患者様、家族のもとへ、東へ西へ必死で向かうスタッフに敬服します。深夜急変に対応し、訪問するスタッフに家族はどんなに勇気付けられることか、訪問看護のあり方はまさに宮沢賢治の「雨ニモマケズ」に通じます。

雨にも負けず 風にも負けず 雪にも夏の暑さにも負けぬ丈夫ながらだれももち 慾はなく 決して怒らずいつも静かに笑っている...あらゆることを自分を勘定に入れずに よく見聞きし分かりそして忘れず 野原の松の林の陰の小さな萱ぶきの小屋にいて 東に病氣の子供あれば行って看病してやり 西に疲れた母あれば



ば行つてその稲の束を負い 南に死に
 そうな人あれば行つてこわがらな
 くてもいいといい 北に喧嘩や訴訟
 があればつまらないからやめるとい
 い 日照りの時は涙を流し 寒さの
 夏はおろおろ歩き みんなにでくの
 ぼーと呼ばれ 褒められもせず苦に
 もされず そういうものにわたしは
 なりたい (注) みなさんはでくの
 ぼーではありません。

訪問看護ステーションは、地域保
 険医療の拠点として、在宅での安心
 した療養と生活をサポートし、病診
 連携の要となることを目的にスタ
 トしました。これからも、辛くて大
 変なことも多いでしょうが、療養通
 所介護やグループホーム・特養・特
 定施設などへの展開が出来るよう
 になり、ステーションに対する期待は
 益々高まっております。医療・介護
 保険制度は激変していますが、心は
 一つ、安心して最後までお家のぬく
 もりの中で、見てあげたい気持ち
 を大切に、最後のその時に『怖がら
 なくていいよ。みんないるから安心
 して』といって手
 を握り、家族の輪
 の中で看護できる
 訪問看護ステー
 ションを心より応
 援します。



ベストよりベターを求めて

前特養丸子の里施設長

寺門 敬夫

中部
 本当の意味はちよつと違うかもしれ
 ませんが、昔から「暈の上で死ぬ」
 ことが望ましいターミナルケアのあ
 り方の様に思われてきました。家族
 に看取られて自宅で静かに最後を迎
 えたいという希望は誰でも持つてい
 るのではないのでしょうか？

今回の介護保険制度で重点的に取
 り上げられたのが在宅でターミナル
 を迎えることを訪問看護がどの様に
 サポートするかという事でした。新
 聞を見ながらいよいよ訪問看護の時
 代が来たな一と感じました。

長いこと医療の世界で働き、その
 後介護の世界に入った経験から訪問
 看護師の皆様へ一言、エールを送り
 たいと思います。

医療の世界で一番大切な事はベス
 トを求めることでした。ベストの診
 断、ベストの治療と、少しでも最高
 のものに近付く事を義務付けられ、
 その為に日夜努力をしたものでした。
 しかし介護の世界、在宅の世界では
 必ずしもベストを求めることだけが
 ゴールではない事に気付きました。
 利用者にはそれぞれの生活があり、
 それぞれの生き方があり一人一人異
 なった条件のもとにゴールを求めな
 ければならないのです。ベストを求

めすぎた為に大切な事を見失つては
 いけないと思います。利用者のペー
 スに合わせて一步一步前進していく
 ベターが大切なのです。ベストを押
 しつけないで利用者の生き方を受け
 入れ少しずつ改善していつて、その
 結果がベストな看護になれば一番良
 いのではないのでしょうか。

訪問看護ステーション「はまな」は 頑張っております。

西部
 医療法人浜名会 浜名病院
 院長 具 栄作

訪看「はまな」は現在常勤2名、
 非常勤2名体制で動いております。

現状は平成18年3月現在利用者さ
 ま40数名、月160から170回訪問して
 おります。内訳は他病院、他医院紹介
 18名で病院は4病院、医院は7医院
 から紹介委託されております。残り
 が浜名病院からの引き続きというこ
 とになります。

24時間体制で在宅看護をサポート
 しております。冬季、夏季など季節
 の厳しい折は夜間早朝など月平均3
 から4回呼ばれております。訪問看
 護師も当然ながら家庭を持つており
 ますが、どんなときでもいやな顔ひ
 とつせず、電話相談に応じたり、笑
 顔でフットワークよく駆けつけたり、
 大変患者さま、家族のみなさまから
 感謝されております。

なんといつても在宅医療介護のよ
 い点は、利用者様にとって住み慣れ
 た思い出の浸み込んだ我が家で療養
 することにより、心の平安と、ゆつ
 たりとした穏やかな時間を取り戻せ
 るということであります。最高の施
 設とスタッフのそろった病院、施設
 に負けないよさがいっぱいあります。
 ただ、介護する家人の負担を考えれ
 ば、私たち訪問看護師のマンツーマ
 ンのサポート、家庭に入ればこそ
 の悩みや喜びも傾聴しながら、それ
 が全人的な介護で利用者様から喜び
 をいただくよう努力しております。
 現場では大変感動的な経験が多く、
 訪問看護師が教えられることが多い
 と聞いております。ガン末期で最後
 ままで自宅での最期を希望された方、
 急性リンパ性白血病であらゆる治療
 手段に抵抗し4歳で去った子供の在
 宅ケア、もちろん主治医の献身とあ
 いまって、ご家族一同大変穏やかに
 看取れたことも、訪問看護をするこ
 との重要性和その意義を再認識する
 次第です。

これからますます在宅介護が必要
 の時代になってきます。よりよい在
 宅介護を目指して人間的にも私たち
 が大きくなって、在宅療養利用者さ
 まやご家族の気持ちを心の底から受
 け止められる介護支援をしたいもの
 です。



訪問看護よもやま話

JARIハビリテーション中伊豆温泉病院通所リハビリ 小川由美子

平成十年四月に訪問看護ステーション勤務となつてより定年退職まで在宅療養に携わるつもりでしたが平成十七年にまさかの移動で病棟勤務となりました。

病院に戻って感じたことは病棟の看護師が介護保険や地域サービスに対して認識が足りないのではないかとソーシャルワーカーへ依存し過ぎている、という実態でした。リハビリテーションの病院からの退院という何らかの身体障害を持つ人への在宅復帰は住宅の環境の準備、家族の調整など問題が多くあります。私の勤務していた病棟では『この患者は自宅では家族が介護できない。すぐに再入院してくる。』と烙印を押してしまい施設入所を進めることが耳につく状態でした。

自宅に戻った方がなぜ再入院となるのか疑問に思っていましたところあるケースの体験をしました。身体機能は年齢相応に回復し整えられた環境でならば見守りで日常生活が可能。家庭では専業主婦のお嫁さんが介護に当たる予定でした。肺炎のため再入院されたときの家族の話では

医師の説明は理解して退院したが夜になると家族の名前を呼ぶなど声を出し動きだす。病気が悪くなったのでリハビリをするために入院させたといひます。認知症のために近くに人が居なければ起き上がってベッドからの転落転倒の危険が強い方でした。お嫁さんから付き添いの希望があったので受理しました。お嫁さんと話すうちに息子さんも娘さんとも『発病前の手のかからないおとなしい年寄りに戻った』と解釈していること、認知症という言葉は知っているが家族としてどのように接して行けば良いか知らない。ということが分かりました。認知症についての説明、家族介護の心得と対応、医療サービスと介護サービスの説明をさせてもらいました。患者の息子さん、娘さんも付き添いを体験し『ぼけた親は悲しいけれど病院で看護師がついていてくれるという安心感の中で貴重な体験ができた。現実を受け止めることができた。親のためになつて、家族も無理をしない生活が考えられるようになった。』とおつしゃつて自宅に帰つて行かれました。

教育レベルが高く病棟では『病気の理解のできる家族』との評価がありましたが家族の思いをしつかり受け止め必要な事柄を明らかにしてゆく大切さを教わりました。

訪問看護で看取つた方のご家族の入院も在りました。『あなたに(訪問に)来てもらつて上手に年寄りを看れてよかつたよ。また頼みたいけどどうしたらいいかね。』『従妹の自宅に通つてくれたのはあんたたちだつてね。葬式の時に自分達もこんな風に家で死にたいつて話したんだよ。』と訪問看護を評価していただきました。

すべての利用者へのかかわりが良い結果になつたとはいへません。しかし、自宅で生活する方とその家族や取り巻く人々と関わり自分自身と自問自答し訪問看護とはなにか人間としてかかわりを持つこととは何かと悩み、追い求めてきた日々を振り返るとき私自身が利用者の方々やご家族、地域の医療関係者、福祉関係の方々そして訪問スタッフに支えられて健康を害することもなく今日まで看護を続けられていることに感謝の心で一杯になります。

訪問で学んだことは生活者として人と人のかかわりを持つことの大切さ、病人対看護者ではない人間同

士のふれあい、思いやりの心、一人では何もできない自分。看護婦さんではなく自分の名前で自分の看護を提供できる訪問の場が私は大好きでした。

生活者を求められる場所で求められるサービスを提供してゆくと考えて四月から通所リハビリに席を置くことになりました。

施設名は『リハッピー』リハビリでハッピーです。





平成18年度 通常総会・研修会開催について(お知らせ)

軽暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり開催いたします。お忙しいことと存じますが、当日には、万障お繰り合わせのうえご出席をお願い申し上げます。

記

日 時	平成18年6月17日(土曜日)
	通常総会 14時15分～15時15分
	全体研修 15時30分～17時00分
	「介護保険制度と訪問看護の動向」
会 場	静岡県男女共同参画センター 2階大会議室
	〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1-17-1
	TEL 054-255-8440

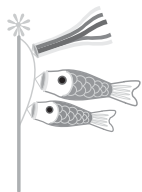
事務局(青柳)

TEL 054-202-1752

「会員の皆様お元気です?」

いつの間にか柳の新芽が美しい季節になりました。シェイクハンドも今回で17号となります。これを機に、15号・16号をチョットとぞいてみました。15号では榛葉会長並びに村上・上野の両副会長の就任挨拶。16号の同欄には、人材養成室杉山室長より「訪問看護推進事業、継続!」の寄稿をいただいておりますが、村上副会長・杉山室長の両氏はこの4月既に新天地でご活躍です。まさに光陰矢の如し。そんな中、当協議会役員の東奔西走が続いております。年頭の役員会では、「平成18年度重点目標」の提案。4月には目標が「組織力強化」にほぼ絞り込まれつつあります。又、昨年末に実施された「訪問S.T. 経営状況等調査」結果をふまえ、経営管理のスキルアップにスポットを当てた研修計画が篠原副会長御指導の下、東部支部で進行中です。更には、今朝、上野副会長からのご連絡で、6月総会後研修の講師が厚労省老健局島田専門官にほぼ決まりとのこと。時代の要請に答えるべくシェイクハンド(握手)の絆は広がりつつあります。現場の毎日、難問載積と思いますが、こうしたニュースが皆様の今日の元氣につながれば幸いです。

事務局



シェイクハンドNo.17

2006年5月発行

発行所 静岡県訪問看護ステーション協議会

静岡市駿河区南町14-25

Tel 054-202-1752

Fax 054-202-1753

e-mail sizuokahoumonst@tokai.or.jp

発行人 榛葉由枝

編集者 山内 良江(訪問看護ステーション丸子の里)

手老美智子(訪問看護ステーション中伊豆)

中根 民与(森町訪問看護ステーション)

井ノ口佳子(訪問看護ステーション住吉)

編集後記

H18年度は、「親しみ易い広報誌を発行する事によりステーションのPRと情報の提供を目指す」を目標に編集者・事務局協力して頑張って行きます。

皆様のご意見・要望をお待ちしています。

